

令和3年第1回佐井村総合教育会議 会議録

日 時 令和3年5月12日(水) 午後3時25分～3時35分  
会 場 佐井村議会 第二委員会室  
出席者 村 長 樋 口 秀 視  
教育長 内 山 祐 三  
教育委員 岡 本 良 夫 (教育長職務代理者)  
教育委員 坂 井 一 尚  
教育委員 宮 川 由 実 子  
教育委員 田 中 幸 恵  
(事務局)  
総務課 東 出 尚 哉 (課長)  
生涯学習課 山 本 尚 樹 (課長)  
生涯学習課 奥 本 治 彦 (課長補佐・総務係長)  
生涯学習課 佐 藤 明 子 (課長補佐・学校教育係長)  
生涯学習課 加 藤 久 美 子 (社会教育係長)

生涯学習課長     それでは、定刻を若干過ぎておりますけども、ただ今から、令和3年第1回佐井村総合教育会議を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきたいと思います。村長あいさつ。村長、よろしく申し上げます。

村            長     はい。どうも皆さん大変お疲れ様でございます。本日は、公私とも大変皆さんお忙しいところ令和3年第1回の佐井村総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策が始まって1年余りが経過しておりますけども、感染者数の増減を繰り返しながらも、現在も一部都府県におきましては緊急事態宣言が発令され、本県においても感染症患者が継続的に発生し、予断を許さない状況でございます。当村では幸いにして感染症患者は発生しておりませんが、長引く自粛または閉塞的な生活対応による心身の疲労やストレスの蓄積を危惧しているところでございます。さて、村では10年を創造するための指針として佐井村長期総合計画を策定しておりますけれども、この度第4次計画が終期を迎え、村民の皆さんと夢や人口減少をはじめとする様々な課題を共有しながら、目指すべき将来像の実現に向けた基本理念を掲げまして第5次の計画がですね、令和3年3月に作成されたところであります。本日は、この佐井村第5次長期総合計画をふまえ三つの議事がございますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいなと思います。そのことを皆さんにお願い申し上げ、簡単でございますがあいさつとさせていただきます。

生涯学習課長     ありがとうございました。議事録署名者の指名。議事録署名者の指名をお願いしたいと思っております。それでは、村長から2名の指名をお願いいたします。

村            長     はい。今回のこの会議は、坂井委員と田中委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(異議なし)

村 長 ありがとうございます。

生涯学習課長 それでは、早速議事に入りたいと思います。議長は、佐井村総合教育会議運営要綱第4条第1項に、会議の議長は村長が務めるとありますので、樋口村長に会議の議長をお願いします。よろしくをお願いします。

村 長 それでは、議事第1号 佐井村教育大綱（案）の策定についてを案件としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、佐井村教育大綱（案）の策定についてご説明いたします。資料の1ページになりますが、別冊の佐井村教育大綱（案）と併せてご覧ください。

佐井村の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想である佐井村長期総合計画の第4次計画が令和2年度末で終期を迎え、今後新たな10年を創造するための指針として第5次計画が令和3年3月に策定されたところであります。

佐井村教育大綱も同じく終期を迎えたため、第5次計画と整合性を取りながら、今後5年間の教育・文化施策の方針や方向性を示すものとして策定するものであります。

概要としましては、“学びと誇り”を実感できるむらを教育分野の指針として、（1）学校教育の充実、（2）生涯学習・社会教育の充実、（3）芸術・文化の推進、（4）スポーツの推進、（5）家庭・地域の教育力の向上、この五つの個別計画を基本理念等に教育大綱を定めております。

なお、この議事については、先に開催されました第3回佐井村教育委員会会議に議案第10号として提案されております。

以上であります。

村 長 ただいま、佐井村教育大綱（案）の策定について、事務局より説明があったわけではありますが、何かご質問があればお受けしたいと思います。どなたかありますでしょうか。

（質疑なし）

村 長 質疑がないようですので、佐井村教育大綱（案）の策定については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

村 長 それでは、佐井村教育大綱（案）の策定については、原案のとおりとなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、議事第2号 佐井村立牛滝小中学校の再開に向けた年次計画（素案）の策定についてを案件としたいと思います。事務局から説明を願います。

生涯学習課長 それでは、佐井村立牛滝小中学校の再開に向けた年次計画（素案）の策定についてご説明いたします。資料の2ページから5ページをご覧ください。

令和2年第5回佐井村教育委員会会議の議案第21号において、在籍児童・生徒がいない令和3年度以降は休校とする方針となり、現在、休校措置をとっております。現時点で、令和8年度再開の予定となっていることから、再開に向けた年次計画の策定が急務となります。

資料の4ページは、あくまで概要、イメージでございます。今後、下北教育事務所や前例校の市町村教育委員会等からの指導・助言や協議等を行い、また、建物関係に関しては専門家等からの意見・助言を伺いたいと考えております。さらに、牛滝地区との意見交換は今後も継続し、施設の維持管理や利活用、行政からの現況報告・説明や地域の実情を把握するための機会を設けてまいりたいと思います。

従って、あらゆる情報を収集・精査したうえで、今後の教育委員会会議でも審議いただきながら、今年度である程度の方向性を固めたいと考えております。

なお、この議事についても、先に開催しました第3回教育委員会会議の議案第13号として提案されております。

以上であります。

村 長 ただいま、佐井村立牛滝小中学校の再開に向けた年次計画（素案）の策定について、事務局より説明がありましたけれども、ご質問等があればお受けします。どなたかありますでしょうか。

(質疑なし)

村 長 質疑がないようですので、佐井村立牛滝小中学校の再開に向けた年次計画（素案）の策定については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

村 長 それでは、佐井村立牛滝小中学校の再開に向けた年次計画（素案）の策定については、原案のとおりとなりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、議事第3号 佐井村立佐井小学校及び佐井中学校の配置計画の策定に向けた調査の着手についてを案件としたいと思えます。

事務局から説明願います。

生涯学習課長 それでは、佐井村立佐井小学校及び佐井中学校の配置計画の策定に向けた調査の着手についてご説明いたします。資料の6ページ、7ページをご覧ください。

本村においても例外なく人口減少による少子化が進行しており、学校の統廃合や休校措置がとられ、現時点では佐井小学校・佐井中学校の2校となっております。

こうした少子化の傾向は今後も継続することが推測され、今後、小・中学校の併置や併設を視野に学校施設の適正配置等就学環境の整備を図るための学校配置計画策定のための調査に着手するものです。

具体的には、今後の児童生徒数の推移を把握しつつ、下北教育事務所をはじめ関係機関との協議や指導を仰ぎながら情報収集を行います。

また、併置・併設のための学校運営形態の模索や建設費、ランニングコストの試算など根拠資料を収集します。必要に応じて保護者等との意見交換会の実施も予定されます。

これらの情報を集約し、今後の学校配置計画を総合的に判断するための調査を行いたいと考えております。

なお、この議事についても、先ほどの第3回教育委員会会議、議案第14号として提案されております。

以上であります。

村 長 ただいま、佐井村立佐井小学校及び佐井中学校の配置計画の

策定に向けた調査の着手について、事務局より説明がありましたが、ご質問があればお受けいたします。どなたかありますでしょうか。

(質疑なし)

村 長 それでは、質疑がないようですので、佐井村立佐井小学校及び佐井中学校の配置計画の策定に向けた調査の着手については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

村 長 それでは、佐井村立佐井小学校及び佐井中学校の配置計画の策定に向けた調査の着手については、原案のとおりとなりましたので、どうぞよろしく願います。

次に、その他の議事に入りたいと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

生涯学習課長 事務局からは、特にございません。

村 長 その他、委員の方から、何かございますでしょうか。

(なし)

村 長 ないようですので、令和3年第1回佐井村総合教育会議を閉じさせていただきます。

どうも大変お疲れ様でございました。

上記のとおり会議の議事を記録し、これを証するため、佐井村総合教育会議

運営要項第14条第3項の規定により署名する。

令和3年5月19日

署名委員

坂井 一尚

署名委員

田中 幸恵

会議録作成職員

山本 尚樹